

令和 7 年第 6 回

おい町農業委員会議事録

おい町農業委員会
(令和 7 年 5 月 3 0 日)

召集年月日 令和7年5月30日（金）

召集の場所 里山文化交流センター

開会 令和7年5月30日 午後4時00分

閉会 令和7年5月30日 午後4時15分

出席委員（11名）

1 番	谷口雅弘	2 番	森和哉	3 番	早川直助
5 番	古池洋子	6 番	岩崎誠一	8 番	山崎秀樹
9 番	松井厚雄（会長）	11 番	松宮俊幸	12 番	吉村由美
13 番	浦松 勝己	14 番	松尾 豊		

欠席委員（3名）

4 番	吉田実	7 番	國久博一	10 番	塩野鐘吉
-----	-----	-----	------	------	------

出席事務局

次長 門野幸文 書記 木村光宏 宮本慶子

提出議案

議案第21号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権
移転許可申請審議について

議案第22号 地籍調査事業実施区域における土地の地目変更
認定について

次 長

皆さんご苦労様です。

開会に先立ちまして、お断りをさせていただきます。

本日、小西事務局長につきましては、他の公務のため都合により欠席させていただきます。私、門野が事務局長の代理を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただ今から、令和7年第6回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に
4番 吉田委員、7番 國久委員、10番 塩野委員の3名より欠席の連絡を受けております。また、農地利用最適化推進委員 中川委員より欠席の連絡を受けております。

本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいております2議案を予定しております。

それでは開会にあたりまして、会長から開会のあいさつをいただきたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

会 長

本日は、令和7年第6回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、本日上程します議案について、慎重審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次 長

ありがとうございました。このあとの議事進行につきましては、おおい町農業委員会会議規則第4条で会長が議長にあたることと規定されていますので、議事進行をよろしくお願いいたします。

[開 会]
議 長

それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、11名でございまして、おおい町農業委員会会議規則第6条の規定により会議が成立いたします。よって、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせていただきます。

[日程 1]
議 長

日程1 会議録署名委員の指名についてであります、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは 5 番 古池委員と 13 番 浦松委員を指名いたします。

[日程 2]

議 長 日程 2 議案第 21 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について を議題とします。議案の内容について事務局から説明をお願いします。

次 長 はい、議長。
 議案第 21 号は、〇〇〇〇〇〇〇の〇〇 〇〇氏の管理する農地について、〇〇の〇〇 〇〇氏に所有権を移転する申請でございます。詳細は書記に説明させます。

宮本書記 はい、議長。
 お手元の資料 2 ページをご覧ください。
 (議案第 21 号資料説明)
 申請地は、現在田としてすでに譲受人である〇〇氏により管理されており、今回〇〇氏に所有権移転される計画です。
 許可基準は資料 3 ページのとおり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可基準の全てを満たしております。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますのでご報告願います。

松尾委員 はい、議長。
 こちらは 23 日に山崎委員と現地を確認いたしました。事務局説明のとおり、申請地は現在も田として管理されており、所有権移転は問題ないものと判断いたしました。

議 長 ご報告ありがとうございました。
 ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議長 ご意見、ご質問がないようですので、議案第21号について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長 賛成全員でございますので、日程2 議案第21号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可 申請審議については、原案どおり許可するものと決定いたします。

[日程 3]

議長 日程3 議案第22号 地籍調査事業実施区域における土地の地目変更認定について を議題とします。
議案の内容について事務局から説明をお願いします。

次 長 はい、議長
議案第22号は、町が地籍調査を行い、その成果を現況の地目で登記するにあたり、おおい町長より地目変更の認定について農業委員会に同意を求められたものであります。今回の調査箇所は〇〇〇〇地籍となっております。詳細は書記に説明させます。

宮本書記 はい、議長
お手元の資料5ページをご覧ください。
(議案第22号説明)
今回の地目変更は、〇〇〇〇地籍です。
資料6ページをご覧ください。〇〇〇〇地籍では、農地から農地以外に変わるものが13筆 3,030㎡、です。
資料9ページ及び10ページの航空写真の赤色囲み線及び数字が記載している箇所が、今回の農地から農地以外に変わる対象地でございます。
なお、町が地籍調査事業により農地を農地以外の地目に変更する場合の基準は、町と農業委員会との取り決めにより、「農振農用地区域外で、かつ、現況が農地以外になっている場合に限り」としております。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますのでご報告願います。

松尾委員 はい、議長。
 こちらでも23日に山崎委員と現地を確認いたしました。確認した結果、地籍調査の成果に同意できるものと判断いたしました。

議 長 ご報告ありがとうございました。
 ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

松井委員 1番から14番まで番号がふってあるが、地目変更される農地が13筆というのはなぜですか。

次 長 対象の農地は14筆あるのですが、合併する農地があるため、地目変更する農地の筆数は13筆になるということです。

議 長 他にご意見、ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、議案第22号について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議 長 挙手全員でございますので、日程3 地籍調査事業実施区域における土地の地目変更認定については、原案どおり同意するものいたします。

議 長 それでは、これをもちまして上程した全ての日程を終了いたします。
 その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

次 長 はい、議長。

次回の令和7年第7回おおい町農業委員会の開催日につきましては、日程は令和7年6月26日 木曜日、開催時間につきましては、午後4時から、場所はおおい町役場正庁ホールとさせていただきます。

また、次回の現地確認について、岩崎委員、松宮委員にお願いし、日程は6月19日木曜日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

宮本書記

はい、議長。

事務局からお知らせさせていただきます。

令和7年度おおい町農業委員会だよりの記事募集について、ご協力の依頼でございます。

毎年農業委員会より発行しておりますおおい町農業委員会だよりですが、今年度も掲載記事の話題を募集いたします。どのような話題でもよいので、アイデアをいただきたいです。

議長

それではこれで、令和7年第6回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。